

(改定版) 石巻市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画(案)

「パブリックコメント」御意見に対する回答③

項目ページ	御意見
	<p>高齢者が尊厳を保ち、生きがいを持って自立し、安心して暮らせるまちづくりのために要望、意見を申し上げます。</p> <p>① 第5期介護保険事業計画(改訂版)における基盤整備について、公募を行うことは公平、公正の立場から概ね理解いたします。その公募審査についてであります。全部石巻市地域密着審議委員会が執り行う権限については、行政側が6割、審議委員会側が4割といった公募審査方法に改善していただきたく要望いたします。</p> <p>② 次に、改訂版の基盤整備において、すでに広域型介護老人福祉施設、定員100名については周知のとおりであります。ひとつ選定地については、市民感情からすれば大津波で尊い人命が犠牲になる中、かつ審議委員会議事録等が存在せず疑義が生じております。石巻市立病院は現在地における再建は市民感情を考慮し別の選定地が決定しております。</p> <p>しかし、高齢者の生活の場が津波到来地でしかも9名もの施設入所高齢者が震災において犠牲になっていることを踏まえると果たして計画の基本理念そのものが死語になりかねないと考え、是非再考いただきますよう強く要望いたします。</p> <p>③ その他、地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特養ホーム)定員29名、2施設、認知症対応型共同生活介護施設(グループホーム)1施設、小規模多機能型居宅介護施設1施設を整備する計画であります。これらを全部整備すると、医師、看護師、介護職員、栄養士等の人員基準を満たすことのできる医療法人、社会福祉法人が大きく事業展開し既存の民間事業者等が復旧整備したものの事業閉鎖に陥らせる結果に繋がり、高齢者、家族等が不憫になるのが明白であります。</p> <p>基盤整備は大事ですが、大切なのは地域において、医療機関、介護施設、家族が連携できる整備が必要で、既存民間事業者等に次の高齢者世代(団塊世代)が安心して暮らせるよう改修工事費等を補助したり、運営費を補填したり、社会福祉法人と同じ環境の充実を目指す施策が必要だと思います。高齢者が看取りをどこでしたいのか。高齢者の理想郷づくりの展開こそが震災後、安心して暮らせるまちづくりや高齢者施設の基盤整備において必要だと思います。</p>

回答	<p>① 介護保険事業計画における基盤整備につきましては、公平、公正の立場から公募により候補事業者を選考しております。審査選考については、被保険者、介護サービス事業者及び学識経験者で構成する石巻市介護保険運営審議会又は石巻市地域密着型サービス運営委員会に委任し、候補事業者を選考後、市長が決定するという方式をとっておりますが、この方式が最も公正な審査をすることができると考えておりますので御理解願います。</p> <p>② 今年度に審査選考を行った特別養護老人ホームにつきましては、市内北上町橋浦地区での施設整備案で応募した事業者（社会福祉法人）に決定したところですが、当該予定地は平成23年3月11日に津波が押し寄せた場所（浸水深1.5m）であり、同じ地区の認知症高齢者グループホームでは、5の方が犠牲になっている教訓を踏まえて、今回の施設建設にあたっては、1.5mの盛り土を行うなど、防災上問題がないように、宮城県の指導を受けながら、防災対策に万全を期す内容で計画を進めていると報告を受けております。石巻市といたしましても、防災対策に十分配慮して、今後の施設整備を推進する必要があると考えております。</p> <p>③ 介護サービス基盤の整備につきましては、本市の介護サービスの利用状況やニーズなどを踏まえて、必要な供給量を満たすための施設整備を検討した結果です。これらの施設を整備する事業者につきましては、既設、新設の区別をすることなく、また、法律で運営事業者が規定されている介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設以外は医療法人や社会福祉法人であるか否かを問わず、施設を適切に整備運営することができる事業者を公募要領に基づいて公平、公正に審査し選考しているところですが、今後も、公募選考にあたりましては、公平、公正に審査してまいりたいと考えております。</p> <p>なお本市では、計画書（案）の第7章（75～91ページ）にありますとおり、医療や介護、福祉分野のみならず、地域住民とも連携した地域包括ケアシステムの構築を進めて、高齢者が生活しやすい環境を整備することとしておりますが、具体的な推進策につきましては、今回いただいた提言等を踏まえて今後検討してまいります。</p>
----	--